

被災自動車等の買換えに係る自動車重量税免税届出書（東日本大震災用）

運輸支局等
収 受 印

平成 年 月 日 運輸支局長 運輸監理部長 殿 軽自動車検査協会	免税を受けようとする者	(住 所)(〒 -) (電話番号 - -)	
		(フリガナ)	
		(氏名又は名称及び代表者氏名) ⑩	
		<input type="checkbox"/> 相続人等	※ 相続人等の方が免税を受けようとする場合、□に「レ」印を付してください。
現在の連絡先		<input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他 ※ 必ず日中に連絡の取れる電話番号を記載してください。	
東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第36条第3項の規定に基づく書類を提出します。			
免税を受けようとする自動車の情報	台 数 (A)	台	
	所有者の氏名又は名称		
	使用者の氏名又は名称		
	車 台 番 号		
使用していた被災自動車等の情報	台 数	台	
	被災自動車等の使用者の氏名又は名称		
	自動車登録番号 (登録自動車)		
	車 両 番 号 (軽自動車)		
	車 台 番 号		

(注意事項)

- 「被災自動車等」とは、東日本大震災を原因として滅失、解体、又は自動車の用途を廃止したものとして、永久抹消登録又は一時抹消登録後の解体等の届出をした「被災自動車」（二輪の小型自動車を含みます。）及び同理由により軽自動車届出済証の返納をした「被災届出軽自動車」（二輪の軽自動車を含みます。）をいいます。
- 「相続人等」には、法人において合併や分割が行われた場合の合併法人や分割承継法人が含まれます。
- 「使用していた被災自動車等の情報」欄に記載がある台数以上の被災自動車等がある場合は、次葉も記載してください。この場合、(A)欄の台数が次葉(B)欄の台数を超えることはできません。
- 普通自動車、バス、トラック等で軽自動車以外の自動車（二輪の小型自動車を含みます。）は「自動車登録番号（登録自動車）」欄に、軽自動車（二輪の軽自動車を含みます。）は「車両番号（軽自動車）」欄に記載してください。
- 大型特殊自動車、小型特殊自動車は本特例の対象外ですので、記載することはできません。